

# 可児市市政経営計画（案）

～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～

<令和6年度 ～ 令和9年度>



可 児 市

# 目 次

## はじめに

1	人口減少、少子高齢化の進行	1
	(1) 日本の人口	1
	(2) 可児市の人口	2
	(3) 可児市の外国籍人口	3
2	可児市の財政状況と今後の見通し	5

## 第1章 基本方針

1	策定の背景と意義	8
2	基本的な考え方	8
3	計画期間	8
4	持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組み	9

## 第2章 計画の体系

1	目指す将来像	10
2	重点方針と重点施策	10
	重点方針① 高齢者の安気づくり	13
	重点方針② 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり	17
	重点方針③ 地域・経済の元気づくり	21
	重点方針④ まちの安全づくり	25

## すべての施策に共通する取り組み

	DX	30
	GX	31
	重点方針（4つの柱）を支える市政運営	32
3	計画の進捗管理	34

用語の解説	35
-------	----

用語の解説がある場合は( )数字を表記

## はじめに

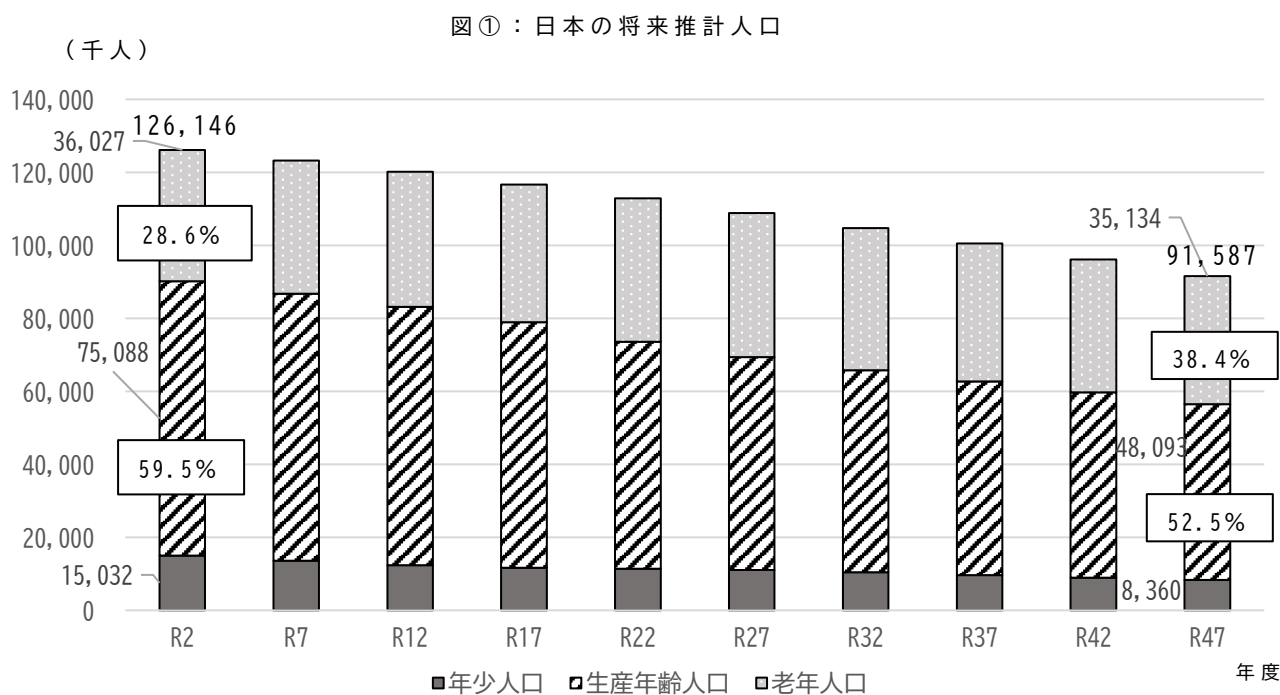
### 1 人口減少、少子高齢化の進行

#### (1) 日本的人口

日本の人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」(以下、「令和2年国勢調査」)では1億2,615万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年(2023年)4月に公表した「日本の将来推計人口」によると、今後も減少が続き、令和47年(2065年)には9,159万人になると推計されています(図①)。

また、令和2年(2020年)に28.6%であった老年(65歳以上)人口の割合(高齢化率)は、令和47年(2065年)には38.4%まで増加する一方、生産年齢(15歳から64歳)人口の割合は、令和2年(2020年)の59.5%から令和47年(2065年)には52.5%まで減少します。これは高齢者1人を働き手1.3人で支えることとなります。



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

## (2) 可児市の人口

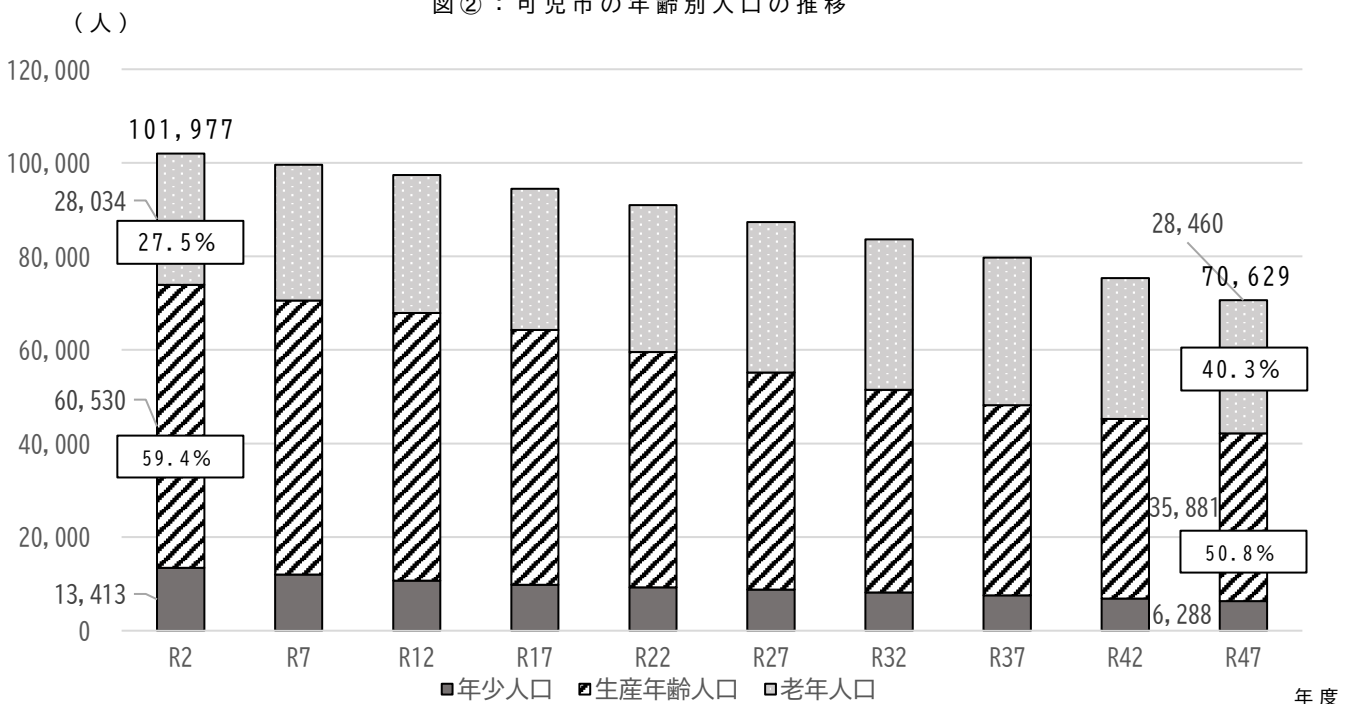
本市の住民基本台帳人口は、平成 20 年（2008 年）にピークを迎えて以降は減少に転じ、令和 2 年 4 月 1 日で 101,977 人となっています。

令和 5 年に行った市の将来人口推計では、全国と同様に今後も人口減少が進み、令和 47 年（2065 年）には 70,629 人になると予測しています。

また、年齢別人口についても、令和 2 年（2020 年）に 27.5%であった老年人口の割合は、令和 47 年（2065 年）には 40.3%まで増加する一方、生産年齢人口の割合は、令和 2 年（2020 年）の 59.4%から令和 47 年（2065 年）には 50.8%まで減少します。

こうした人口の変化により、本市でも労働力の減少や社会保障費の増加など、様々な影響が生じることが予想されます。

図②：可児市の年齢別人口の推移



(資料：可児市人口ビジョン)

### (3) 可児市の外国籍人口

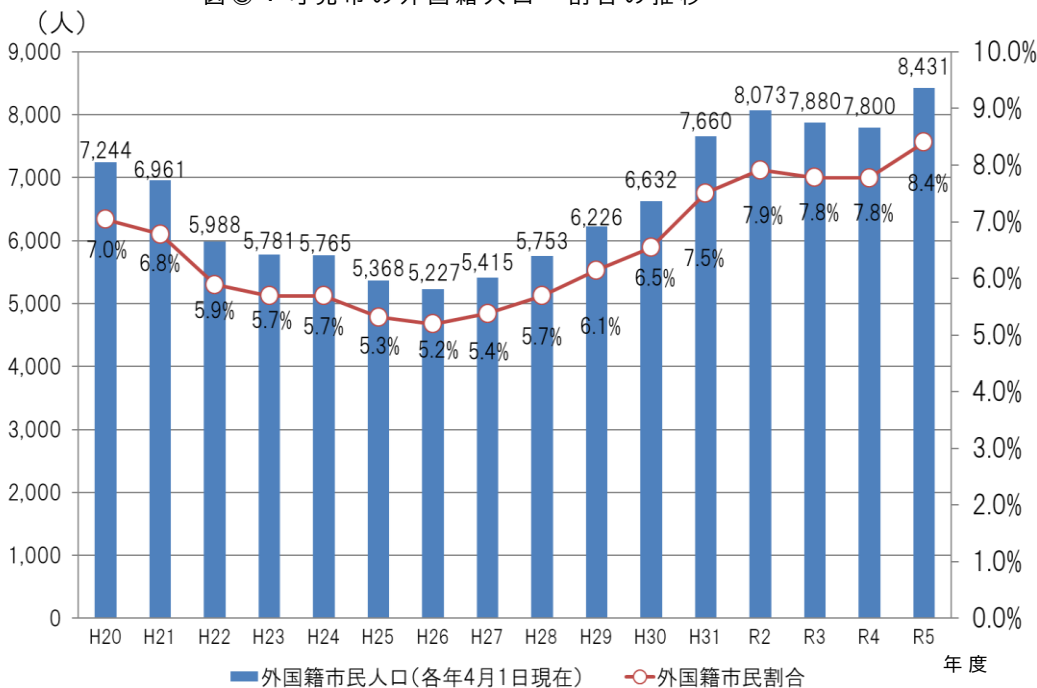
本市には県下最大規模の可児工業団地をはじめ、市内及び周辺地域に大手の自動車・家電関連の製造企業が多く存在しており、1990年代から就労目的の外国籍市民が急増しました。平成20年（2008年）秋の経済危機以降、雇用情勢の悪化により外国籍市民は大きく減少しましたが、平成27年（2015年）から再び増加に転じ、令和5年（2023年）4月1日現在で8,431人と過去最高となっています（図③）。これは、企業の求人数が増加傾向にあることや、経済的な目的だけでなく、日本の治安の良さや教育システム、インフラ等が整っていることによる家族の呼び寄せなどにより永住する外国籍市民が増加したことによるものと推測されます。

外国籍児童生徒数（小中学校）も年々増加しており、令和5年（2023年）4月1日現在で807人となっています（表①）。

国籍別人口

令和5年4月1日現在

図③：可児市の外国籍人口・割合の推移



国籍	人口
フィリピン	3,870
ブラジル	2,972
ベトナム	730
中国	254
韓国	171
ペルー	92
インドネシア	51
タイ	36
ネパール	30
ミャンマー	30
パキスタン	23
インド	19
米国	17
朝鮮	15
台湾	13
アルゼンチン	11
スリランカ	11
その他	86
合計	8,431

(資料：市民課)

表①：可見市の学校別外国籍児童・生徒数の推移（各年度4月1日現在）

(単位：人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
今渡南	4	8	20	33	24	14	21	22	19	25	32	32	36	40	51	60	72	68	75
土田	38	53	59	80	69	76	71	63	63	68	78	84	106	124	126	125	133	135	153
帷子	5	2	4	4	2	1	2	3	1	0	1	1	5	8	7	12	12	11	18
春里	6	8	13	13	12	6	7	5	6	10	6	5	4	4	4	5	8	13	13
東明	1	0	1	1	1	3	0	3	4	3	3	0	0	2	0	1	1	4	5
旭	1	2	2	4	8	7	6	2	4	6	7	6	7	13	11	13	15	19	13
広見	12	17	30	30	31	27	28	31	33	34	28	30	39	51	56	68	54	51	57
南帷子	0	0	0	0	0	1	2	1	2	2	2	2	2	4	8	7	9	16	16
桜ヶ丘	1	1	2	6	4	8	7	5	5	5	6	6	5	5	4	3	4	3	4
今渡北	62	75	91	106	85	77	78	92	107	108	120	134	142	168	205	197	203	206	214
兼山	0	0	0	0	0	1	2	1	2	2	2	2	6	4	4	8	9	7	5
小学校計	130	166	222	277	236	221	224	228	246	263	285	302	352	423	476	508	520	533	573
蘇南	26	34	55	78	80	89	94	89	118	121	123	137	155	161	162	196	201	179	176
中部	3	3	6	10	15	23	24	26	24	18	18	21	18	21	28	30	39	43	39
西可見	2	3	3	2	3	3	3	3	2	3	1	2	2	3	5	7	7	7	10
東可見	0	0	1	3	5	4	3	2	3	2	3	4	4	3	3	3	3	1	1
広陵	1	1	1	3	3	2	0	2	2	1	2	1	1	0	1	2	3	5	8
中学校計	32	41	66	96	106	121	124	122	149	145	147	165	180	188	199	238	253	235	234
合計(人)	162	207	288	373	342	342	348	350	395	408	432	467	532	611	675	746	773	768	807

(資料：学校教育課)

## 2 可児市の財政状況と今後の見通し

### (1) 財政状況はさらに厳しくなっていく

本市の財政は、これまでは類似団体との比較や健全化判断比率<sup>(1)</sup>等から見ると、健全な状態を維持してきました。しかし、近年は社会保障費や人件費など義務的経費の増加に加え、物価高騰による光熱水費の増加や賃金上昇による委託料の増加もあり、財政状況は厳しくなることが見込まれています。今後も少子高齢化による生産年齢人口の減少により、市税収入の大幅な増加は見込めません。その一方で、高齢化に伴う社会保障費や昭和40年代からの人口急増期に集中的に整備した公共施設等の維持更新、新たなごみ処理施設建設に係る負担など経費の増加が見込まれています。

財政推計では、令和6年度(2024年度)以降毎年度の歳出超過を見込んでおり(表②)、財政調整基金<sup>(2)</sup>等による財源調整や実施する事業のさらなる選別が必要です。

こうした課題を踏まえ、将来にわたり健全な財政運営を維持しながらも、次世代に大きな負担をかけないように、基金の活用による将来負担への備えや、これまで以上に中期的な収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を行う必要があります。

表②：財政フレーム推計（一般会計）（令和5年9月時点）

【歳入】

(単位：百万円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市税	13,863	14,423	14,530	14,453
地方譲与税等	3,626	3,114	3,114	3,114
地方交付税	2,750	2,770	2,790	2,810
国県支出金	7,950	7,835	7,714	6,966
市債	2,179	2,725	1,239	681
その他	4,572	3,083	3,081	3,031
合計	34,940	33,950	32,468	31,055

【歳出】

(単位：百万円)

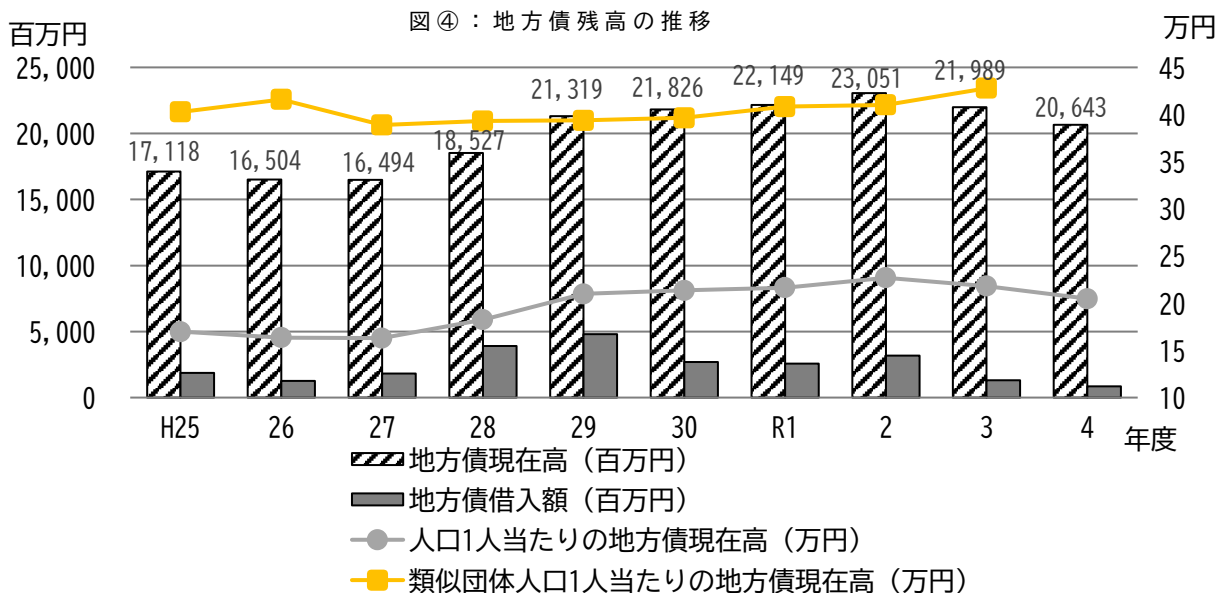
区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
義務的経費	21,274	21,143	21,474	21,656
人件費	4,295	4,356	4,353	4,362
扶助費	9,935	9,431	9,607	9,788
一部事務組合負担金	1,828	2,032	2,067	2,018
繰出金	3,176	3,188	3,126	3,131
公債費	2,040	2,136	2,321	2,357
投資的経費	4,337	5,216	3,737	2,219
その他事業	9,329	9,617	9,346	9,283
合計	34,940	35,976	34,557	33,158

(単位：百万円)

収支（歳入－歳出）	0	△ 2,026	△ 2,089	△ 2,103
-----------	---	---------	---------	---------

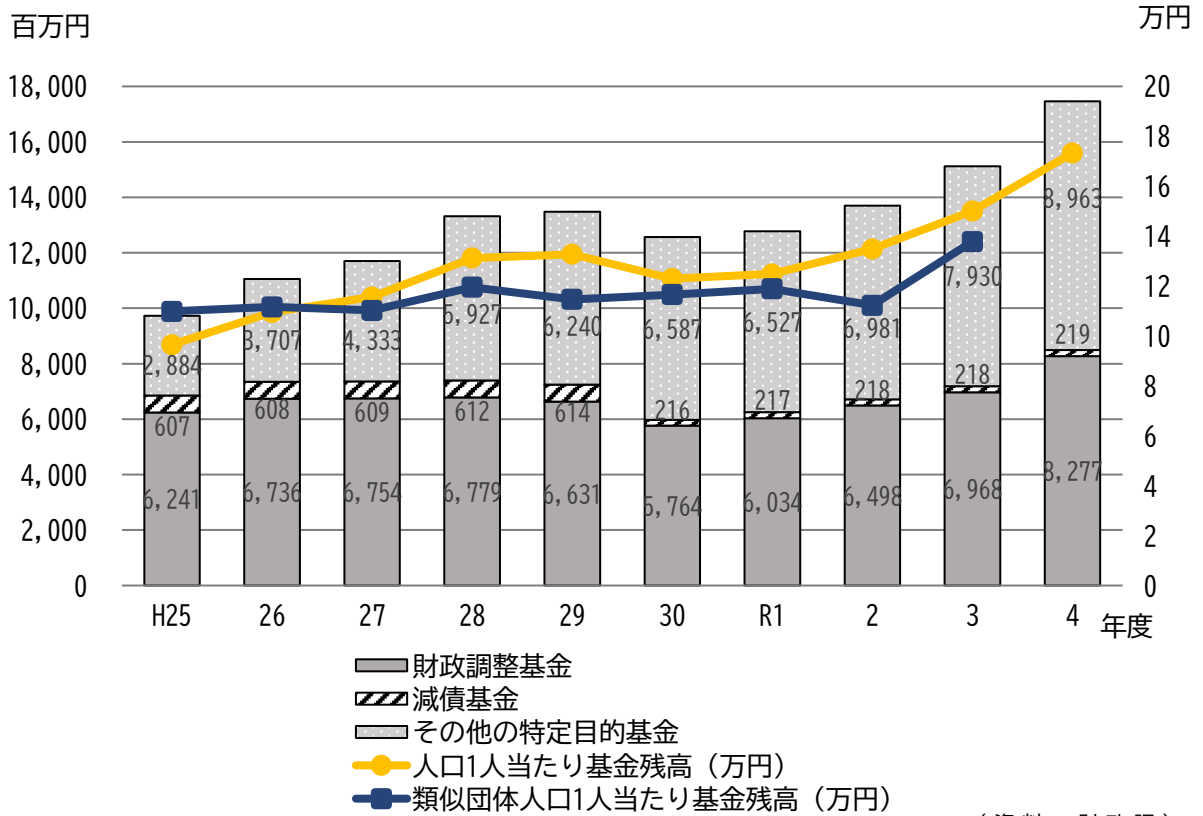
※令和6年度は、当初予算見込み額。

令和6年1月  
(資料：財政課)





図⑤：財政調整基金等残高の推移



(資料：財政課)

## 第 1 章 基本方針

### 1 策定の背景と意義

人口急増を背景とした市制施行から40年が経ち、本市も全国の地方都市と同様に人口減少、少子高齢化といった課題に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>(3)</sup>やGX（グリーントランスフォーメーション）<sup>(5)</sup>の推進など、従来の行政活動よりもさらに高度な取り組みが求められています。

そのような中で、持続可能で暮らしやすいまちづくりを実現するため本計画を策定します。

### 2 基本的な考え方

この計画は、市政運営の各分野で定めている諸計画との整合性を図りつつ、各分野において計画期間の4年間で特に重点的に取り組むべきものを選択し、体系化しています。

#### ※ 主な分野別計画

- ・ 可児市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 可児市教育振興基本計画
- ・ 可児市地域福祉計画・可児市地域福祉活動計画
- ・ 可児市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 可児市地域防災計画
- ・ 可児市多文化共生推進計画
- ・ 可児市DX推進実行計画
- ・ 可児市環境基本計画
- ・ 可児市国土強靱化地域計画 など

### 3 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

## 4 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

この計画における取り組みを通じて、SDGs達成に向け主体的に関わっていきます。なお、本計画では重点方針ごとに目指す17のゴールのうち関連するものを記しています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 第2章 計画の体系

### 1 目指す将来像

この計画では、目指す将来像を「住みごこち一番・可児」とし、市民がいつまでも心身ともに「すこやかに」、元気な地域・経済に支えられて、生きがいややりがいをもって「にぎやかに」、住み慣れたまちで不安なく「おだやかに」暮らせるまちづくりを進めます。

#### 目指す将来像

### 住みごこち一番・可児

～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～

### 2 重点方針と重点施策

「住みごこち一番・可児」を実現するため、次の4項目を重点方針とします。

#### 1 高齢者の安気づくり

- ・ 高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で変わらず安気に暮らせるまちづくり

#### 2 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり

- ・ 子どもが笑顔ですこやかに成長できるまちづくり
- ・ 妊娠期から安心して子育てができるまちづくり

#### 3 地域・経済の元気づくり

- ・ 地域内で様々な交流や支え合い活動が活発に行われ、市民がふるさとに愛着と誇りをもって暮らせるまちづくり
- ・ 元気な企業で市民がいきいきと働くことができるまちづくり

#### 4 まちの安全づくり

- ・ 市民が災害や生活環境などに不安を感じることなく安心・安全に暮らせるまちづくり

また、「重点方針」ごとに特に力を入れる「重点施策」を設定するとともに、それらを実現するために重点的に取り組む事業については、毎年の予算編成の中で位置付けます。

なお、すべての施策に共通する取り組みとして、DX（デジタルトランスフォーメーション）及びGX（グリーントランスフォーメーション）の推進に取り組めます。また、重点方針を支える市政運営として3つの基本方針を示します。

## 重点方針と重点施策体系図





重点方針

# 高齢者の安気づくり



## 重点施策1 高齢者の暮らしを支援

### ◆ 課題・背景

---

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買い物などの「移動・外出」が欠かせません。しかし、一人暮らしや高齢者のみの世帯数は増加しており、気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、自宅からバス停までの距離が遠かったりと、外出するには不便な地域で暮らしている人も増えています。また、乗り降りに手助けが必要であるなど、公共交通の利用が難しい人も多くいます。令和5年度市民アンケート調査の結果によると、交通の便が良くないという意見が多くありました。

今後も一人暮らしや高齢者のみの世帯数は増加することが予測されており、見守りが必要な高齢者も増加していくことが見込まれています。

### ◆ 施策内容

---

公共交通や地域団体が実施している移動支援を含めた高齢者の移動手段を検討し、自分で外出することに不便・困難を感じる高齢者に、使いやすく安全な移動手段が確保される取り組みを推進します。

また、高齢者の孤立を防止するための取り組みの充実を図ります。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 公共交通と福祉が連携した新たな移動手段確保策の検討及びその実現
- ・ 地域見守り活動事業の拡充

など



## 重点施策2 健康寿命を延ばすための健康づくり

### ◆ 課題・背景

---

高齢者人口が増加することに伴い、認知症と脳血管疾患などにより要介護状態となる高齢者も増加します。

高齢期を迎える前から生活習慣に気を付けたり、健康づくりに気を配ったりすることや、地域社会の中で様々な活動に参加し、人とのつながりを保つことなどにより、健康寿命を延ばし、要介護状態となることを防ぐ取り組みが重要となります。

### ◆ 施策内容

---

認知症などの病気になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指すため、医療や介護サービスが必要となる時期を遅らせ、健康に老いることができるように健康づくりと介護予防を一体的に進めます。

また、高齢者のニーズを捉えながら、講座やイベントなどの人と人がつながる機会を創出し、孤独感を感じることなく、明るく、生きがいを感じて暮らせるようにするとともに、地域活動の担い手として活躍してもらえるように支援します。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 住民同士のつながりや支え合いを促進する地区活動（サロン運営など）の支援
- ・ 特定健診や特定保健指導の実施率の向上
- ・ 介護・認知症・フレイル<sup>(6)</sup>の予防のための各種教室などの充実
- ・ 地域活動の担い手の育成を図る各種講座の充実

など

## 重点施策3 介護保険サービスの安定的な提供

### ◆ 課題・背景

---

高齢化に伴う必要な介護従事者数の増加、少子化による労働人口の減少を背景として、介護業界は深刻な人手不足となっています。

国においても国と地域の二人三脚で介護人材の確保を進めることとされており、介護が必要な人に必要なサービスを提供できる体制を整えることが重要です。

### ◆ 施策内容

---

介護が必要になっても、安定したサービス提供により地域や施設で安心して生活できるよう、事業所の介護人材確保への支援をはじめとした事業所運営支援や、介護保険サービスを向上させる取り組みを推進します。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 働きやすい職場環境づくり等介護職員定着への支援
- ・ 研修費用助成等による介護職への就労促進
- ・ 外国人材の雇用に関する支援
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所<sup>(7)</sup>、認知症対応型共同生活介護事業所<sup>(8)</sup>の増設

など

# 重点方針

## 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり



## 重点施策1 可児っ子の笑顔あふれるまちづくり

### ◆ 課題・背景

---

子どもたちは社会の大切な一員であり、まちの将来を担う地域の宝です。そして、子どもたちの笑顔は保護者のみならず市民の笑顔や喜びにつながり、地域に活力をもたらします。

### ◆ 施策内容

---

子どもたちが安心して楽しく遊び、学ぶことができる場所や機会をつくるとともに、夢や希望を持ってすこやかに成長できるよう地域で育てる取り組みを進めます。

また、今の笑顔が未来につながることを子ども一人一人が自覚していけるようにするとともに、自分の笑顔に自信をもつことのできる子どもを育てます。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 地域の公園や児童センターなど子どもの遊び場の環境整備
- ・ 休日の部活動の地域移行（部活動改革）の実施
- ・ 小中学校のトイレの洋式化などの環境整備
- ・ 学習支援員（スクールサポーター<sup>(9)</sup>、通訳サポーター）の増員
- ・ インクルーシブ教育<sup>(10)</sup>の推進

など

## 重点施策2 出産や子育てに対する不安や孤立感の解消

### ◆ 課題・背景

---

少子化が進む背景として、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさなど様々な要因が複雑に絡み合っています。そうした中で、核家族化や地域コミュニティの希薄化などによる子育ての孤立感や、心理的・身体的・経済的な負担感を解消するための支援が必要となっています。

### ◆ 施策内容

---

相談しやすい環境づくりを進めるとともに、子育て支援拠点、絆る～むなどを活用して親同士が交流する場を提供することで、出産や子育てに対する様々な不安や孤立感を解消します。

また、子育てをしている人が安心して働くことができるよう、多様化する保育ニーズに対応するための人材の確保と支援体制の強化を図り、保育環境の充実を推進します。あわせて、外国籍の子や医療的ケアが必要な子、発達に心配がある子など、支援を必要とする子どものために保育園などの受け入れ体制を強化します。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ マイ保健師制度<sup>(11)</sup>により担当保健師が寄り添う伴走型支援の推進
- ・ 幼稚園・保育園の認定こども園化の推進
- ・ 療育支援<sup>(12)</sup>体制の強化
- ・ 保育人材や看護師の確保・定着

など

## 重点施策3 子どもや子育て家庭が抱える課題解決の支援

### ◆ 課題・背景

---

新型コロナウイルス感染症の影響による環境の変化や昼夜逆転生活などに起因して不登校児童生徒が増加しています。不登校児童生徒や登校渋りの傾向にある児童生徒に寄り添い、未然防止・初期対応・自立支援が充分にできるような体制を整備する必要があります。

また、外国籍人口の増加に伴い、外国籍児童生徒が増加しており、学習支援環境の充実も求められています。

### ◆ 施策内容

---

スマイリングルーム<sup>(13)</sup>など学校以外での居場所づくりや不登校児童生徒の保護者の支援を充実するとともに、いじめの未然防止と解決を図る取り組みの継続的な実施や外国籍児童生徒の学習環境の整備など、子どもたちが安心して生活し、学べる環境をつくれます。

### ◆ 主な取り組み

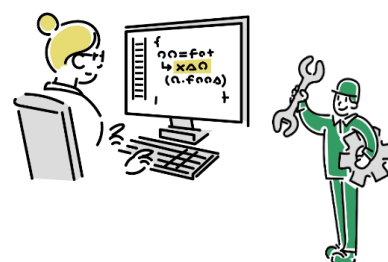
---

- ・ スマイリングルームの拡充など学校以外の居場所づくり
- ・ いじめ防止専門委員会によるいじめの相談支援の継続
- ・ ばら教室KAN I<sup>(14)</sup>を通じた外国籍児童生徒の就学支援
- ・ 学習支援員（スクールサポーター、通訳サポーター）の増員
- ・ インクルーシブ教育の推進
- ・ 日本語や母国語の学習支援

など

重点方針

# 地域・経済の元気づくり



## 重点施策1 新たな企業立地と若者の地育地働の促進

### ◆ 課題・背景

---

活力ある地域・経済を維持するためには、企業誘致・拡張により働く場をつくることで就業ニーズに応えるとともに、各種の支援により商業・工業・農業の活性化を図ることが重要です。また、生産年齢人口が減少する中で、地域産業の担い手を生み出す必要があります。

### ◆ 施策内容

---

可児御嵩インターチェンジ工業団地において企業の誘致を積極的に進め、分譲を開始します。また既存の市内企業の活動を支援します。これらにより安定した雇用創出、地域経済の活性化、新たな事業の創出、既存事業の成長を促進します。

さらに、小中学生や高校生、その保護者が市内企業の魅力に触れて関心を持てる機会を提供し、将来の地域産業の担い手となる人材の育成につなげることで、若者の地育地働を促進していきます。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 可児御嵩インターチェンジ工業団地の開発、分譲
- ・ 可児の企業魅力発見フェアやPR動画による市内企業と若者の交流促進
- ・ 子どもが保護者と一緒に楽しみながら、市内企業の良さに触れる機会の提供

など



## 重点施策2 地域の課題解決力の向上

### ◆ 課題・背景

---

新型コロナウイルス感染症の影響や、少子高齢化の進行などの社会環境の変化により、地域のつながりの希薄化による社会的孤立などが課題となっています。一方で、地域福祉や防犯・防災を考えるうえで、地域のつながりがますます重要になっています。

### ◆ 施策内容

---

多様化する地域の課題に取り組む人材の育成やネットワークづくりを促進し、そうした課題に住民が直接関わり、地域自らが課題を発見・認識・共有し、解決していく力の向上を支援します。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 地域づくりの活動拠点としての地区センターの活性化
- ・ 外国籍市民の地域活動への参加促進による地域活性化とグローバル対応
- ・ 地域学校協働活動<sup>(15)</sup>の体制づくり
- ・ 地域づくり型生涯学習講座の充実

など

## 重点施策3 地域資源の磨き上げと愛着を持てるまちづくり

### ◆ 課題・背景

---

木曾川や鳩吹山などの自然をはじめ、美濃桃山陶や山城などの歴史資産、文化・芸術活動の拠点である文化創造センター、市民スポーツの拠点である可児市運動公園、公民連携により開設したカニミライブ図書館など、可児市には様々な地域資源があります。市民がこれらの地域資源を誇りに思い、愛着を持つことができ、いつまでも住みたいと思えるまちづくりを進める必要があります。

### ◆ 施策内容

---

参加・体験型のイベント開催などを通じて、地域資源を体感できる機会を提供し、市民に市の魅力を感じてもらおうとともに、地域資源の磨き上げへの市民参加を促進します。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ カニミライブなどにおける市民活動の活性化
- ・ 公民連携による地域商社<sup>(16)</sup>の立ち上げ
- ・ 可児市運動公園の再整備
- ・ 地域資源を活かした魅力あるイベントの開催

など

## 重点方針

# まちの安全づくり



## 重点施策1 災害に強いまちづくりの推進

### ◆ 課題・背景

---

集中豪雨や大型台風、南海トラフ地震などの自然災害対策として、災害が発生してからの対応だけでなく、平時からしっかりと備えておくことで被害を最小限にとどめる減災の取り組みが重要です。また、そうした取り組みを進めるうえでは、各家庭や地域での自主的な備えが欠かせません。

### ◆ 施策内容

---

自助・共助・公助が連携して災害に対する予防、応急対策、復旧を行うことができるように備えるとともに、市民の生命、身体及び財産を災害から守り、被害を最小限に軽減します。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 子ども向けの体験型防災教育の実施など市民の防災意識の高揚
- ・ 内水氾濫想定区域図の作成及び排水路や河川の改修の実施
- ・ 地域防災リーダーの育成

など

## 重点施策 2 身近な暮らしの安心づくり

### ◆ 課題・背景

---

少子高齢化や外国籍人口の増加、空き家の増加、自然環境の変化などが生活環境の変化をもたらし、さらには犯罪の高度化、地域コミュニティの希薄化などが、何気ない日々の生活において不安感や孤独感、ストレスを感じてしまうことにつながっています。

### ◆ 施策内容

---

障がいのある人や生活に困っている人、外国籍の人、子どもから高齢者まで、世代や属性に関わらず、すべての人が住み慣れた地域で、安全に安心して日々の暮らしを送ることができるよう支援し、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 防犯灯や街路灯の再構築や防犯カメラの設置
- ・ 公民連携による I o T<sup>(17)</sup>を活用した子どもの見守りサービスの拡充
- ・ 市民の暮らしの困りごとに対応する重層的支援体制<sup>(18)</sup>の整備
- ・ 日本語や母国語の学習支援や交流の場の提供

など

## 重点施策3 公共施設などの効率的な運営と計画的な更新の推進

### ◆ 課題・背景

---

人口の増加と都市化の進展に伴い、多くの公共施設やインフラを集中的に整備してきましたが、経年による老朽化が進み、今後建替えなどの更新時期を迎え、多くの費用が必要となってきます。さらには、南海トラフ地震や集中豪雨など災害対策に向けた公共施設などの強靱化にも取り組む必要があります。

### ◆ 施策内容

---

人口減少・少子高齢化を迎え、今後、財政事情は厳しさを増していきませんが、市民の安全、安心で快適な生活のため、公共施設等マネジメント基本計画や各長寿命化計画などにに基づき、公共施設の活性化、統廃合を含めた効率的な施設運営、計画的な更新・強靱化を進めます。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 公共施設の統廃合の検討
- ・ 基幹道路、生活道路の改良や補修・修繕
- ・ 公園の長寿命化計画の策定及び再整備
- ・ 上下水道施設の耐震化の実施

など

# すべての施策に共通する取り組み

# D X

## デジタルトランスフォーメーション

### オンラインサービス導入による市民生活の利便性の向上とA I<sup>(19)</sup>技術などの導入による業務の最適化



#### ◆ 課題・背景

生産年齢人口が減少する中で、I o TやA I等の「第4次産業革命」と呼ばれる技術革新が進展し、こうした新しい技術の活用が製造、医療、福祉等のあらゆる分野で進むことにより、日本が抱える諸問題の解決や社会経済活動の生産性向上に貢献することが期待されています。また、行政においては国のデジタル化推進の流れを受け、業務のデジタル化や手続きのオンライン化を推進することで、業務の効率化とさらなる住民の利便性向上が求められています。

さらに、少子高齢化、人口減少により、公務員の人手が不足し、行政サービスの提供が将来的に難しくなってくることが懸念される中で、デジタル技術の活用による自治体D Xを推進していくことが求められています。

#### ◆ 施策内容

多様なライフスタイルに対応するため、オンライン手続きの導入など市民生活の利便性向上に取り組めます。

また、様々なデジタル技術を活用し、業務の最適化を進めます。

#### ◆ 主な取り組み

- ・ オンライン手続きの導入
- ・ A I技術等の導入

など



# G X

## グリーントランスフォーメーション

### 市民・事業者・行政が一体となった「カーボンニュートラル<sup>(4)</sup>」の取り組み



#### ◆ 課題・背景

---

本市では、令和4年(2022年)にゼロカーボンシティ<sup>(20)</sup>を宣言し、令和32年(2050年)までに市内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者、関係機関と連携を図りながら、脱炭素型ライフスタイルの普及促進に取り組んでいます。

地球規模で気候変動の影響が顕在化する中で、本市においても、より一層の温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進など、施策の着実な推進が必要です。

また、地域の脱炭素化と産業競争力向上の両立を目指して、クリーンエネルギー<sup>(21)</sup>への転換により経済社会システムの改革を図るGX(グリーントランスフォーメーション)を推進することが求められています。

#### ◆ 施策内容

---

子どもたちの未来を守るため、地球温暖化対策を推進します。再生可能エネルギーの普及・拡大、リデュース、リユース、リサイクル<sup>(22)</sup>の推進による循環型社会の形成などに取り組み、誰もがカーボンニュートラルに向け行動できるようライフスタイルの変革を促進します。

#### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入・利用促進 など

# 重点方針を支える市政運営

市政を取り巻く環境の変化や多様な市民ニーズに適切に対応しながら「住みごこち一番・可児」の実現を目指していくために、次の3つの基本方針を掲げ、市民の視点に立った行財政改革に継続的に取り組むとともに、効果的で効率的かつ持続可能な市政運営を進めます。

## 1 連携・協働体制の強化による市の新たな魅力の創造

人口減少や少子高齢化が進行し、様々な社会課題・地域課題を行政だけで解決することがますます難しくなっている中で、民間企業や各種団体などとの連携・協働による課題の解決や市民サービスの向上を推進し、市の新たな魅力づくりにつなげます。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 民間企業等との連携による新たな課題解決の手法や市の魅力の創出
- ・ 民間活力の導入による質の高い市民サービスの提供
- ・ 地区センターの活性化や自治会等への各種情報提供など、地域課題の解決に向けた支援の推進

## 2. 時代の変化に合わせた組織・業務体制の構築

コロナ禍を経たライフスタイルの変化や、価値観の多様化など、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる組織・業務体制づくりを進めます。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 行政手続きのオンライン化の推進による市民や事業者の利便性向上
- ・ デジタル技術の活用による業務の効率化や職員の働き方の見直し
- ・ 新たな提案や業務改革に積極的に挑戦する職員の育成

## 3. 将来にわたり持続可能な市政運営に向けた財源の確保

限りある財源の中で、質の高い市民サービスを継続的に提供することができるよう、自主財源の確保や新たな財源の創出に取り組めます。

### ◆ 主な取り組み

---

- ・ 既存事業の効果検証と、必要に応じた新規事業への転換の推進
- ・ ふるさと応援寄附金、各種広告、企業協賛といった多様な形態による外部資金の積極的な獲得
- ・ 公共施設の統廃合を含めた効率的で適切な施設運営の推進

### 3 計画の進捗管理

本計画における進捗管理は、P D C Aサイクルにより実施していきます。P D C Aサイクルとは、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階のプロセスを経て、事業の進捗を管理し、改善していく手法です。

本計画の推進のために、P D C Aサイクルに基づき、重点施策や重点事業の効果について、検討し、事業をより良いものにしていきます。



## 用語の解説

### (1) 健全化判断比率

---

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」「将来負担比率」）のこと。

### (2) 財政調整基金

---

年度間の財源調整の資金に充てるための基金。

### (3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）

---

デジタルによる変革。データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、行政サービスを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、組織文化・風土等を変革すること。

### (4) カーボンニュートラル

---

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

### (5) GX（グリーン・トランスフォーメーション）

---

2050年までのカーボンニュートラル実現や、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて経済社会システム全体を変革すること。

### (6) フレイル

---

要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。

(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

---

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行うサービスを行う事業所。1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と訪問介護を行う事業者が地域の訪問看護事業所と連携してサービスを提供する「連携型」がある。

(8) 認知症対応型共同生活介護事業所

---

要介護者等であって認知症である人に対して共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う事業所。

(9) スクールサポーター

---

教諭や講師が行う授業において、学習支援・生活支援及び学級活動支援などを行うために各校に配置された小中学校支援員。困り感のある児童生徒の支援や教育相談を行う「スクールサポーター」と、外国籍児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がある。

(10) インクルーシブ教育

---

人間の多様性を尊重し、障がいのあるなしや国籍や人種、性差や経済状況も関係なく、共に学び、共生社会の実現を目指そうとする教育のこと。

(11) マイ保健師制度

---

妊産婦などが抱える悩みや不安を解消するために、すべての妊産婦や乳幼児の保護者に対し、担当の保健師「マイ保健師」を配置する仕組み。

(12) 療育支援

---

発達に何らかの心配がある子どもや障がいのある子どもに対し、一人ひとりの発達の状態や障がい特性に合わせて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指し支援をすること。

(13) スマイリングルーム \_\_\_\_\_

不登校の児童等への集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等の支援を行う教育支援センター。「スマイリングルーム」は可児市の教育支援センターの名称。

(14) ばら教室 K A N I \_\_\_\_\_

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や基礎的な日本語指導を集中的に行い、在籍校へ通学するまでの支援を行う教室。

(15) 地域学校協働活動 \_\_\_\_\_

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

(16) 地域商社 \_\_\_\_\_

地域資源（農林水産品、伝統工芸品、観光資源等）の商材化やその販路開拓を行うことで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を地域（生産者等）に還元していく組織体。

(17) I o T \_\_\_\_\_

Internet of Things の略称。「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りにあるものがインターネットにつながる仕組みのこと。

(18) 重層的支援（体制） \_\_\_\_\_

地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制として介護、障がい、子ども、困窮といった各分野に関わる部署が一体的かつ重層的に支援すること。

(19) A I \_\_\_\_\_

Artificial Intelligence の略称。人工知能。人間が持っている認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

(20) ゼロカーボンシティ

---

環境省による定義で、2050年に二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。

(21) クリーンエネルギー

---

CO<sub>2</sub>をはじめとした温室効果ガスを排出しない、または排出量を抑えたエネルギーのこと。太陽光や風力、地熱といった自然由来のエネルギーであることから「自然エネルギー」とも呼ばれている。

(22) リデュース・リユース・リサイクル

---

リデュース(Reduce)は、ゴミの量を減らすこと。リユース(Reuse)は、モノを捨てずに繰り返し使うこと。リサイクル(Recycle)は、資源として再利用すること。



## 可児市市政経営計画〈令和6年度～令和9年度〉

発行年月 : 令和6年3月

発行 : 可児市

〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

TEL 0574-62-1111 (代)

FAX 0574-62-4248

編集 : 市政企画部 秘書政策課